

三重県RDF運営協議会総会 (H23. 4. 5) について

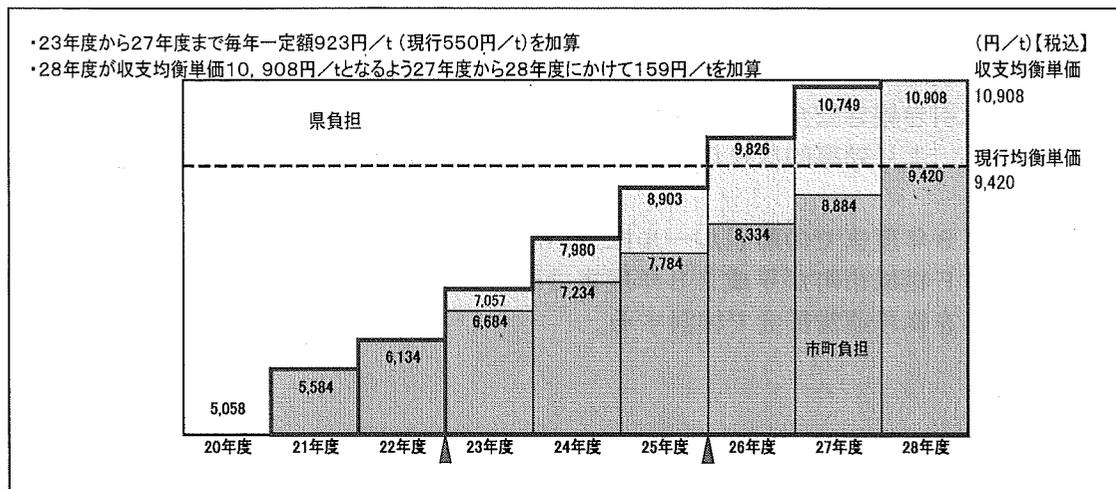
総会決議事項 1 「収支計画の見直しとRDF処理委託料の改定について」

1 収支計画の見直し結果

今後のRDF搬入見込量が現計画の90%程度にとどまること等の要因により現行収支計画を見直し、平成20年度から平成28年度までの収支の不足見込額は、現収支計画の19億円から4.1億円悪化し、23.1億円とする。

2 処理委託料について

収支不足見込額を23.1億円としたこととともない、この収支不足見込額を県と市町とで半分ずつ負担する。この額を負担するため、平成23年度から処理委託料の増額改定を行い、平成28年度に収支が均衡する処理委託料となるよう、毎年度、処理委託料を段階的に引き上げることとする。



○見直しを行う根拠：平成20年11月6日の「RDF運営協議会総会決議」に基づき3年ごとに見直し。

○収支不足の主な要因：

- ①RDF搬入見込み量が減少。(H20~H28) 457,498tから414,881tへ。約42,000tの減。
- ②収入：売電収入、RDF処理委託料収入など約510,000千円の収入減。
- ③支出：修繕費、灰処理費などの精査により約100,000千円の支出減。

3 新エネルギー(バイオマス燃料)の有効活用について

今回の震災に伴う原発事故に関連して、国のエネルギー政策に対してRDFを含むバイオマス燃料の有効活用を積極的に推進するよう働きかけ、少しでも電気を高く買って頂けるような制度づくりを、RDF運営協議会として国へ要望を行っていくことを確認。

総会決議事項2 「RDF焼却・発電事業の平成29年度以降のあり方について」

1 平成29年度以降の費用負担について

平成28年度に収支が均衡する処理委託料としたうえで、平成29年度から平成32年度までの収支の不足見込額(継続に伴う維持管理費の増額分、改修費、外部処理費)については、県と市町とで半分ずつ負担する。

(費用の負担割合)

項目	負担額 (百万円)	費用の負担割合	
		市 町 (百万円)	県 (百万円)
維持管理費	1, 887	943.5	943.5
外部処理費	34	17	17
改 修 費	495	247.5	247.5
撤 去 費	720	0	720
合 計	3, 136	1, 208	1, 928

2 事業主体について

平成29年度以降継続期間中については、県が事業主体となる。

3 RDF焼却・発電施設の経費節減について

県は引き続き安全・安定運転を前提としたうえで、平成29年度以降の経費の節減に資するよう、より効率的なRDF焼却・発電施設の運用に努めることとする。

4 平成28年度までの離脱ルールについて

RDF構成市町が平成28年度までにRDF焼却・発電事業から離脱する場合についてのルールを総務運営部会で検討する。

【参考:13 課題のまとめ】

- 1 平成29年度以降の継続期間 平成32年度末まで
- 2 平成29年度以降の参画市町 5製造団体(13市町)
- 3 継続期間中の離脱ルール 残存期間のRDF委託料と売電収入減を負担
- 4 継続するための追加投資 改修に係る費用を県と市町で半分ずつ負担
- 5 RDF発電施設の所有権及び撤去費 施設の所有権は県。撤去費用は県が負担
- 6 改修期間中のRDF受け入れ先の確保 引き続き検討
- 7 継続期間中の維持管理体制 引き続き検討
- 8 継続期間中の維持管理費用及び費用負担 県と市町で半分ずつ負担
- 9 適切な経費チェックの方策 RDF運営協議会総務運営部会でチェック
- 10 RDFの運搬コストの低減方策 引き続き検討
- 11 行政直営での事業運営 民間事業者のノウハウを活用
- 12 県と市町の役割分担 県が事業主体となる
- 13 RDF処理とその他の処理との経費比較 処理方式別の建設コスト一覧作成